

# 議会だより



中央中学校・校内バレーボール大会

## 8月臨時会・9月定例会

平成21年度9月補正予算	2～3p
各常任委員会の報告	4～7p
一般質問	8～11p
議会を傍聴して・8月臨時会	12p
特別委員会の設置	13p
人事案件・12月定例会予定	14p

第16号  
2009.10.27

# 9月補正予算総額26億3996万8000円

一般会計補正予算24億7321万5000円、国民健康保険特別会計2666万円をはじめとする特別会計の合計額は1億6675万3000円と決まりました。また、債務負担行為（将来にわたり債務を負担する行為）等の繰上償還5億2059万2000円、長期債償還元金4億8000万1000円の実施により、財政健全化計画等における目標達成の前倒しが見込まれます。

9月定例会は、9月1日開会され追加議案3件を含む15件の提出議案は、すべて可決承認され15日閉会しました。条例案・単行議案として報告などは、各常任委員会より詳細な報告がありますので、一般会計、特別会計の概要についてお知らせいたします。一般会計におきましては、補正額24億7321万5000円という大型補正となり、その歳出の主なものとは次のとおりであります。

財政調整基金積立金4億円、減債基金積立金1億3000万円、小野田小学校児童増加促進宅地造成事業（債務負担行為繰上償還分）3608万4000円、白河駅前市有地管理費（債務負担行為繰上償還分）2億8804万4000円、集会所整備事業1400万4000円、住宅手当緊急特別措置事業251万8000円、自立支援事業費1053万6000円、民間保育園補助金交付事業1987万8000円、子育て応援特別手当事業7595万円、自殺対策基金事業費97万円、感染症予防事業215万4000円、健康

診查事業33万1000円、農業振興一般管理費3173万円、森林居住環境整備事業4019万円、緊急雇用創出基金事業1630万8000円、中心市街地活性化事業377万6000円、企業立地促進費（債務負担行為繰上償還分）8113万2000円、地域活力基盤創造交付金事業（道路新設改良費）1億6000万円、県営河川砂防等事業負担金100万円、駅前土地区画整理事業関係費（債務負担行為繰上償還分）1億1533万2000円、通常補助街路事業1億円、地域活力基盤創造交付金事業（街路事業費）1億1500万円、公営住宅ストック総合改善事業1425万1000円、耐震補強事業5億8730万円、小学校施設管理費44万円、中学校施設管理費130万円、幼稚園施設管理費98万円、市民会館一般管理費297万4000円、長期償還元金4億8000万1000円、予備費8390万7000円となり、議会費188万5000円、衛生費17万4000円、労働費1004万2000円を減額補正するもの

であります。また特別会計におきましては、総額1億6675万3000円の増額補正となりますが、その概要は、国民健康保険特別会計では2666万円の増額となり、歳出は総務費103万3000円、保険給付費184万5000円、介護納付金525万8000円、諸支出金1865万2000円をそれぞれ増額補正し、予備費12万8000円を減額補正するものであります。白河市介護保険特別会計では、9713万7000円の増額となり、歳出は総務費41万8000円、基金積立金7842万1000円、諸支出金18229万8000円をそれぞれ増額補正するものであります。白河市地方卸売市場特別会計では、103万4000円の増額となり、歳出は市場祭り補助金等に増額補正するものであります。白河市公共下水道事業特別会計では、4086万6000円の増額となり、歳出は下水道管路費等に増額補正するものであります。

白河市農業集落排水事業特別会計では、1555万2000円の増額となり、歳出は汚水管布設工事や職員給与等に増額補正するものであります。水道事業会計では、職員給与の整理を行い1449万6000円の減額補正となりました。

表2-1 「健全化判断比率」に係る用語の説明	
<b>実質赤字比率</b>	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 算定式＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模
<b>連結実質赤字比率</b>	地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字（資金不足）の標準財政規模に対する比率 算定式＝連結実質赤字額／標準財政規模 * 連結実質赤字額＝一般会計、特別会計など市の全会計の実質赤字額（公営企業会計における資金不足額を含む）
<b>実質公債費比率（3カ年平均）</b>	市が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 算定式＝（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額／標準財政規模－元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
<b>将来負担比率</b>	市が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率 算定式＝将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源＋将来負担額算入基準財政需要額）／標準財政規模－将来負担額算入基準財政需要額



# 追加議案 平成20年度白河市一般会計及び特別会計決算概要

平成20年度白河市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算について、議会の認定に付するため追加提出されました。

表1 平成20年度白河市一般会計及び特別会計決算概要

(単位 千円)

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額	繰越明許費繰越金等	実質収支額	
一般会計	26,067,058	24,731,317	1,335,741	88,140	1,247,601	
特別会計	国有林野払受費	189	189	0	0	0
	教育財産	885	885	0	0	0
	小田川財産区	1,447	1,247	200	0	200
	大屋財産区	157	62	95	0	95
	樋ヶ沢財産区	242	197	45	0	45
	土地造成事業	5,195	2,850	2,345	0	2,345
	国民健康保険	6,223,714	5,823,932	399,782	0	399,782
	老人保健	643,187	633,192	9,995	0	9,995
	後期高齢者医療	469,864	468,105	1,759	0	1,759
	介護保険	3,459,093	3,362,373	96,720	0	96,720
	地方卸売市場	22,133	22,133	0	0	0
	公共下水道事業	2,201,927	2,200,286	1,641	1,641	0
	農業集落排水事業	1,361,951	1,361,951	0	0	0
	個別排水処理事業	14,302	14,302	0	0	0
	簡易水道事業	475,969	466,111	9,858	0	9,858
	小計	14,880,255	14,357,815	522,440	1,641	520,799
	合計	40,947,313	39,089,132	1,858,181	89,781	1,768,400

また、報告第15号として平成20年度白河市の健全化判断比率及び資金不足比率について報告がありました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「法」という。）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、法第2条各号に定める平成20年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに第22条第2項に定める資金不足比率を次のとおり報告する。

表2-1 健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.67)	— (17.67)	22.3 (25.0)	186.8 (350.0)

注1 「—」は、法第2条第1号に定める実質赤字額又は同条第2号に定める連結実質赤字額がないことを表す。

2 括弧書きの数値は、法第2条第5号に定める早期健全化基準を表す。

表2-2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
白河市土地造成事業特別会計	— (20.0)
白河市地方卸売市場特別会計	— (20.0)
白河市公共下水道事業特別会計	— (20.0)
白河市農業集落排水事業特別会計	— (20.0)
白河市個別排水処理事業特別会計	— (20.0)
白河市簡易水道事業特別会計	— (20.0)
白河市水道事業会計	— (20.0)
白河市工業用水道事業会計	— (20.0)

注1 「—」は、法第22条第2項に定める資金の不足額がないことを表す。

2 括弧書きの数値は、法第23条第1項に定める経営健全化基準を表す。